

女良漁港(氷見市管理・第1種)



- 漁港の所在地 氷見市中波
- 漁港の指定 昭和26年12月13日 農林省告示第447号
- 漁港管理者の指定 昭和39年7月18日 富山県告示第531号
- 沿革

女良漁港は、氷見市の最北に近い良港であり、富山と石川県の七尾を結ぶ航路の中間に位置すること、灘浦北部の好漁場に面することから、古来貴重な港であった。明治40年代に入り大敷網になると網船も大きくなり、突堤船溜が作られた。大正のはじめ頃には、現在の東防波堤貴部近くに長さ40mほどの捨石積突堤と西南に20mの突堤を作り、船つき場とされた。

東防波堤が昭和4～5年に築造された。その後第3次整備計画に、局部改良事業により嵩上げ工事が実施され現在の姿になった。西防波堤と中央突堤は、昭和7～9年に築造されたものである。第3～5次整備計画では、局部改良事業により防波堤の補強増設等を実施したが、第6次整備計画では、改修事業により施設用地の造成及び輸送施設の整備を行った。第7～8次整備計画においても引き続き局部改良事業により、係留施設、沖防波堤を整備した。

第9次整備計画では、定置網漁業の漁船の大型化や灰付きわかめ等の採藻加工などに対して不足している漁港施設用地や漁港環境用地の確保を目指し、局部改良事業により、護岸の整備、用地造成を行った。

平成14年以降の新第1次漁港漁場整備長期計画では、漁業活動の効率化を図るため、地域水産物供給基盤整備事業により不足している漁具干し場、野積場の用地確保と施設整備を行った。また、つくり育てる漁業を支援するため、自然石投石による藻場造成を行った。